



アンネのバラ

吉高人権だより

2018年 1月号

愛媛県立吉田高等学校 人権委員会発行

当たり前になっていること

総務課 松浦 史尚

5年ほど前、職場から帰宅中に交通事故でケガをしました。相手のバイクとぶつかる瞬間はスローモーションのように感じたこと、病院に運ばれるまで不思議とあまり痛みを感じなかったことをよく覚えています。右足と右肩の骨折はなかなかひどい状態で、数ヶ月の入院と手術が必要でした。最初の1ヶ月ほどは、トイレに行けない、お風呂に入れない、それどころか一人では体を起こすことすらできませんでした。回復した今も、当時のことをときどき思い返します。

不自由で辛い思いもしたのですが、入院期間の多くの時間を前向きな気持ちで過ごすことができました。おかしい話ですが、退院するときには名残惜しい気持ちがあったほどです。家族や友人が何度も足を運んで励ましてくれたこと。医師、看護師、理学療法士といった病院の方々、必要な処置だけでなく、わかりやすく丁寧な説明を繰り返してくれたこと。そのような支えのおかげでケガを治すために、我慢すべきことを我慢し、必要なことを頑張れたのです。私の場合、失ったことによって、それまで当たり前だった健康や支えてくれる人の大切さに改めて気づかされました。今となっては、その気づきがあったことも、不自由な期間を前向きに過ごせた要因だと考えています。

人権はあって当たり前になっていて普段はあまり意識されにくいものだと思います。しかし、失うととても困ります。そして、自他の人権を守るためには、お互いに尊重し合うことが大切です。皆さんは、当たり前になっているありがたいことに気づけていますか。いつも近くにいてくれる人を大切にできていますか。高校生のうちも、卒業して大人になってからも、毎日を忙しく過ごす人がほとんどだと思います。忙しい中だと大変かもしれませんが、1週間に1回くらい、数十秒とか数分とかで構いません。それも無理なら、嫌なことがあって落ち込んだり、イライラしたり、失敗したりした日だけ、お風呂に入っているときになら時間がとれないでしょうか。当たり前だけどありがたいことに気づく時間と心の余裕をもってみてください。自分自身と身近な人の人権を守ることに繋がると信じています。

【人権委員会の活動から】



先月の8日（金）に行われた人権集会では、「心のバリアフリー」を実現するためには障がいがある人とのコミュニケーションをとることが必要だということで、人権委員で手話に挑戦しました。「吉田高校」という手話を紹介した後に、チューリップの財津和夫さんが作詞作曲した「切手のないおくりもの」を手話を使って歌いました。

切手のないおくりもの

作詞・作曲 財津和夫

私からあなたへ
広い世界にたった一人の
年老いたあなたへ
心やさしく育ててくれた
夢のないあなたへ
愛することの喜びを知る
知りあえたあなたに
今後よろしくお願ひします
別れゆくあなたに
淋しい時に歌ってほしい

この歌をとどけよう
わたしの好きなあなたへ
この歌をとどけよう
お礼がわりにこの歌を
この歌をとどけよう
魔法じかけのこの歌を
この歌をとどけよう
名刺がわりにこの歌を
この歌をとどけよう
遠い空からこの歌を

【人権・同和教育ホームルーム活動から】



今月12日（金）に各学年とも人権・同和教育ホームルーム活動を行いました。1年生は様々な人権問題の課題の中から同和問題を学習する必要性について、2年生は戦後の同和问题解決への取組の歴史について、3年生は今までの人権・同和教育で学んできたことのまとめについて、学習を深めました。